

平成27年度・第3回 富士見市国民健康保険運営協議会会議録

開催日時	平成28年2月4日(木曜日) 午前・午(後) 1時30分				
開催場所	富士見市役所 全員協議会室				
会議時間	開会	午前・午(後) 1時30分		議長 齊藤重治	
	閉会	午前・午(後) 3時00分			
出席者数	委員 18名 事務局員 12名				
出席委員	会長	齊藤重治		委員	武長正洋
	会長代理	萩元寶三郎		委員	平澤克也
	委員	新井政子		委員	鈴木慎
	委員	黒田隆夫		委員	武長正洋
	委員	加治隆		委員	池内八十四郎
	委員	梶美智子		委員	近藤静江
	委員	小森和雄		委員	長島康治
	委員	北村善男		委員	森山健
	委員	濱田英治		委員	大塚利明
欠席委員	委員	横山薫		委員	
	委員			委員	
	委員			委員	
事務局	市長	星野信吾	保険年金課副課長	横田信二	担当書記
	市民生活部長	松田豊	保険年金課副課長	久保田智子	
	収税課長	榎田三次	保険年金課主査	島田裕介	
	収税課副課長	斉木公男	保険年金課主査	小川陽子	
	収税課副課長	森園幸則	増進センター所長	久米原明彦	大久保愛美
	保険年金課長	塩野英樹			
会議録署名委員	加治隆委員 近藤静江委員				

◎市長より諮問

○保険年金課副課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまより富士見市国民健康保険運営協議会を開会いたします。最初に星野市長より諮問をお願いいたします。

○市長 富士見市国民健康保険運営協議会会長、齊藤重治様。

富士見市国民健康保険保険者、富士見市長、星野信吾。

諮問第1号 平成27年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）について、諮問第2号 平成28年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）当初予算について、諮問第3号 富士見市国民健康保険保健事業実施計画（案）について。

以上3点でございます。よろしくをお願いいたします。

◎開会及び開議の宣告

○保険年金課副課長 本日の会議に当たりまして、大変申しわけございませんが、資料のほうの差しかえをお願いいたします。送付させていただいたものと机の上に既に置かせていただいているものとの差しかえとなります。変更の内容等につきましては後ほどご説明のほうをさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

また、4号委員であります横山委員の欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告をいたします。

それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。

(午後 1時30分)

◎会長挨拶

○保険年金課副課長 まず初めに、本運営協議会会長であります齊藤会長よりご挨拶をお願いいたします。

○会長 皆さん、こんにちは。正月とっておりましたが、もう節分も過ぎまして、きょうは立春ということで、大変早いものでございました。

きょうは、皆様方にはお忙しい中、国民健康保険運営協議会に際しましてご出席を賜り、大変ありがとうございます。日ごろは、国保の事業に対しましても、皆様方には特段のご協力をいただいておりますことを厚く御礼申し上げる次第でございます。

この国保に対しましても、皆様には本当に献身なるご理解をいただいているわけ

でございますが、これからの医療問題、そして介護の問題、いろいろと山積している問題は多いわけでございますが、これからの国保運営に対しましても市民のために励んでいただきますことを私からもお願いするところでございます。

きょうは、予算、特別会計の補正予算もございますけれども、まず今年はここで当初予算ということで皆様方にご協議を願うわけでございますが、市民の負託に応えるためにもよりよい活発なるご意見をいただきまして、今後の国保運営に寄与していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

きょうは、大変お忙しいところご出席いただきましたことを深く感謝申し上げます。言葉は足りませんが、ご挨拶とさせていただきます。きょうはご苦労さまです。

○保険年金課副課長 ありがとうございます。

◎市長挨拶

○保険年金課副課長 続きまして、保険者であります星野市長より挨拶を申し上げます。

○市長 皆さん、こんにちは。本日は平成27年度の第3回国民健康保険運営協議会ということでご案内をさせていただきましたところ、斉藤委員長さん初め委員の皆様方には、ご多用の中にもかかわりませずご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。また、平素国保運営に対しまして深いご理解、そしてご協力をいただいておりますこと、まずこの場をおかりし、厚く感謝を申し上げさせていただきますというふうに思います。

さて、皆さんもご存じのように、日本全体では人口減少社会に既に入っているわけでございますけれども、もうご承知の方もいらっしゃるかと思うのですが、昨年12月21日に本市では人口が11万人に達しました。市では、自治法にのっとりまして10年の計画を基本構想という形でつくるのですが、平成22年のときの平成27年度、今年度の人口予想は10万7,000人であったわけですが、それを3,000人ほど上回るペースで人口がこの間増えてきたということでございまして、これは本市が進めているさまざまな施策が多くの方々から理解をいただいて、特に若い世代の方々から富士見市に移り住んできていただいているというふうに思っております。

この一つを裏づける民間のデータなのですが、某住宅情報誌さんで出されている「住みたい街ランキング」というのが先日発表されまして、埼玉県40市の中で富士見市が2位の位置にあるということ、それから「活力ある都市ランキング」、

これは全国で790市あるのですけれども、その中で143番目、埼玉県では40市中10番目という位置にあるという評価をいただきました。これはやはり今まで進めてきたいろんな施策が、先ほど申し上げたようにいろいろな形で判定をされてきているのかなというふうに思っていますし、またさらに、これをしっかりと推進をしていくようにしていきたいというふうに思っております。

さて、そういった中、国民健康保険に目を向けさせていただきますと、被保険者数は年々減少傾向にございます。これは平成28年度の予算編成にも少なからず影響があらわれてくるのではないかなというふうに思っています。

また、平成30年度に創設をされる保険者努力支援制度の前倒しが、平成28年度に予定をされております。保険者努力支援制度とは、医療費の適正化への取り組み等を通じまして保険者機能を発揮する観点から、保険者としての努力を行う自治体に対しまして交付金が交付される制度、生活習慣病の重症化予防の取り組みや後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用割合向上への取り組み等々が評価される仕組みというふうな議論がなされているようでございます。

本市におきましても、市内に新しく糖尿病の病院が幾つかできてきているようであるのですけれども、しかしながら市全体のそういった方々は横ばいに推移をしているのではないかなというふうにも考えております。市といたしましては、今後も市民の皆さんが健康で生き生きと暮らしていくことができる市民の健康保持また推進と将来の医療費の適正化に向けて的確な対応をしてまいりたいというふうにも考えております。

本日は、先ほど諮問をさせていただきました平成27年度の補正予算と平成28年度の当初予算、そして保健事業実施計画の3件について諮問させていただきましたので、皆様方の慎重なるご審議をいただきたいというふうに思います。

年が明けまして1月がもう過ぎ、きのうは節分ということで、どちらのお宅でも豆まきをされ、また南南東を見ながら恵方巻きを食べられた方もたくさんおられたのではないかなというふうに思いますが、きょうはもう立春ということで、これから日に日に暖かくなっていくのかなというふうに思いますけれども、まだまだ寒さが厳しいようにも伺っておりますので、委員の皆様方にはお体をご自愛いただきまして、なお一層のご活躍をご祈念し、ご挨拶にかえさせていただきたいと思えます。どうぞ本日はよろしく願いいたします。

○保険年金課副課長 ありがとうございます。

なお、市長におかれましては、所用により、ここで退席をさせていただきますの

で、ご了承願います。

○市長 それでは、皆さん、よろしくお願います。

○保険年金課副課長 以後の進行につきましては、会長よりお願いいたします。

○会長 はい。それでは、大変僭越でございますけれども、今後の進行につきまして順次進めていきたいと思っておりますので、しばらくの間、ご協力のほどよろしくお願いたします。

#### ◎会議録署名委員の選出

○会長 それでは、きょうの会議録署名委員の選出でございますが、本日の会議録署名委員を指名いたしたいと思っております。

会議録署名委員に、加治隆委員と近藤静江委員を指名したいと思っております。よろしくお願いたします。

#### ◎諮問事項

○会長 それでは、早速会議に入らせていただきます。

ただいま市長から諮問いただきましたが、諮問第1号でございます。平成27年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）につきまして議題といたします。

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

○保険年金課副課長 それでは、ご説明の前に、冒頭でもお話しさせていただいたのですが、資料のほうの差しかえをお願いしたいと思っております。ご迷惑をおかけして申しわけございません。

○保険年金課長 それでは、保険年金課長の塩野と申します。よろしくお願いたします。

また、寒い気候が続く中、体調を崩される方も多い中、本日は大勢の委員の方にご出席をいただきましてありがとうございます。きょうの新聞によりますと、インフルエンザも県内ではやりだして、警報が出ているということです。この警報の基準が1医療機関30名を超えてくると、こういうような警報が出てくると聞いております。皆様も、今後またインフルエンザ、大変心配なものでございますので、お体には気をつけてよろしくお願いたしたいと思っております。

それでは、諮問第1号のほうから説明のほうをさせていただきます。着座にて失礼いたします。

諮問第1号、資料1になります。平成27年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）についてご説明をさせていただきます。

1枚めくっていただきまして、A3の紙をごらんください。

平成27年度補正をお願いするのは、歳入と歳出の合計を補正額、中心のところに補正額というのがございますが、1億531万3,000円の増額補正をお願いし、補正後の予算現額を131億6,039万円と見込ませていただくものでございますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、歳入歳出の詳細のほうを説明させていただきます。

まず、下の歳出のほうから説明を先にさせていただきます。保険給付費、一番上が一般の療養給付費でございます。これが予算現額63億3,347万4,000円に對しまして、今回、2,350万円の増額をお願いするものでございます。要因といたしましては、平成27年度の当初予算の1人見込みの給付額が2.64%で見込んでおりましたが、この平成27年度の決算見込みで4月から12月までの実績が伸びを示しており、今後、1月から3月分も伸びる傾向でございますので、増額をさせていただくものでございます。

続きまして、2番目の退職の療養給付費でございます。予算現額に對しまして、今回、補正額1,350万円をお願いするものでございます。退職者医療制度でございまして、平成19年度末に制度は廃止になっておりますが、国の経過措置によりまして平成26年まで新規加入がございました。しかしながら、平成27年度よりは新規加入はございません。そのため、現在、対象となっている方のみが、最終的に65歳になるまでが、この制度が続く予定となっております。そのため、被保険者といたしましては、毎年減少傾向であります。しかしながら1人当たりの給付額につきましては、この決算見込みでは伸びる傾向を見せておりますので、その分の増額をお願いするところでございます。

また、3番目の一般の高額療養費でございます。こちらも被保険者数は減少傾向ではございますが、これも1人当たりの医療費が伸びたため、増額をお願いするものでございます。この高額が伸びた給付の背景といたしましては、平成27年1月から施行されました高額医療制度の見直しにより、自己負担限度額が細分化され、これが大きな要因と考えられております。所得で今まで非課税から600万円までの方が自己負担額8万1,000円でしたが、この制度改正で非課税から210万円までの方は5万7,600円、それで210万円以上から600万円までの方は今までどおり8万100円となっておりますので、その部分で増額が見込まれたということでございます。

続きまして、共同事業拠出金でございます。これは、高額医療の共同事業の拠出金、また保険財政共同安定化事業の拠出金の2つでございます。国保連からの額の確定により減額補正をさせていただくものでございます。金額といたしまして、予算現額で高額の場合1,176万円の減、また保険財政安定化のほうで2,520万円の減となっております。

一番下なのですけれども、諸支出金の償還金でございます。予算現額に対しまして補正額3,527万3,000円の増額をお願いするものでございます。これにつきましては、平成26年度の、前年度の療養給付費負担金の精算に伴い、国に返還するものでございます。

歳出は以上となっております。

続きまして、上に行っていただきまして、歳入のほうを説明させていただきます。まず、国庫支出金は3つほどあります。まず一番上が療養給付費等負担金でございます。これは予算現額に対しまして689万円の増額補正をお願いするものでございます。要因といたしましては、歳出の先ほど増額をさせていただきました保険給付費が増額になったことに対しまして、この保険給付費に対しまして国から32%負担していただけるものでございますので、増によりこの部分で689万円を増額補正させていただいております。

続きまして、高額医療の共同事業負担金でございます。これは先ほど歳出にもございました共同事業拠出金に対しまして、国、県が拠出金の4分の1ずつを負担してくれるものでございます。そのため拠出金のほうを減額補正したものですから、ここの部分も自動的に294万円の減額をさせていただく。また、これ5番目に県支出金で同じものがあるのですけれども、ここの部分も同じく県の拠出金として294万円を増額補正させてもらうものでございます。

続きまして、3番目の財政調整交付金でございます。これは国から医療費適正化に向けた保険者経営努力分として交付されるものですが、今年度は評価項目の変更等がございまして対象外となったことから、この分が歳入として見込まれないことで、約5,000万円の減とさせていただきました。対象の基準でございますが、大体63市町村で選ばれるのが20市町村ぐらいが毎年選ばれております。ただ、これは継続的に選ばれるというものでございませぬので、その63市町村で毎年経営努力によって選ばれていくという形になっております。

続きまして、療養給付費交付金でございます。これも退職者医療制度で、先ほど歳出にもありました退職者療養費の給付金が増額によりまして、ここの部分、被用

者保険からこの行ってこいの部分で入ってくる部分でございます。ただ、今回は335万3,000円の入を見込んでおります。これは当初、1人当たりの給付額がこれだけ伸びると試算できませんでしたので、実際、この部分の配分ができないということで、来年残りの1,000万円が入ってくる予定となっております。

続きまして、共同事業交付金でございます。歳出にもありました共同事業拠出金と交付の関係でございます。これは高額のほうで約985万7,000円の増額で入ってくる予定となっております。額の確定でございます。

また、その下、保険財政安定化事業交付金でございますが、これも額の確定により減額で2,800万2,100円とさせていただくものでございます。

続きまして、繰入金の一般会計繰入金でございます。保険基盤安定繰入金でございますが、これも額の確定により補正をさせていただくものでございます。約1,900万円の増額補正でございます。内容といたしましては、低所得者対策といたしまして国、県より軽減拡大分7割、5割、2割の分の拡大分とした増額分、また保険者支援の拡大分といたしまして国のほうから1,700億円が平成27年度より保険者へ支援されるという部分での拡大でございます。

その次に、1つ飛んでもらいまして、最後の第三者納付金でございます。これは交通事故等で一度国保が医療費を肩がわりしたものを最終的には損害保険等から入ってくるものでございます。予算減では900万円を予定しておりましたが、実際のかかった金額で入ってきますので、今回1,000万円多く入ってきましたので、実際の数字に合わせさせていただきまして、約1,000万円増の1,900万円とさせていただきます。

また、最後に一般会計繰入金でございます。これは歳出予算の増加に伴う歳入不足のため、医療費不足分等を一般会計から繰り入れるものでございます。これが1億3,981万3,000円の増とさせていただいております。

雑駁ではありますが、平成27年度の補正の説明は以上でございます。

○会長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの補正につきましての質疑を受けます。どなたか。

○委員 今いただいたこの金額とは直結しない話の質問で大変申しわけないのですが、平成27年5月20日付の市政だよりによりますと、健康長寿プロジェクトについてという質問が、未来クラブから出ているのです。これにつきまして、速やかに検討して取り組むというご回答をなさっております。

それともう一つ、去年の運営協議会だと思っておりますけれども、平成27年度に健康



推進計画を策定するよという説明をなされたかと思うのですけれども、どうい  
ことを検討なさっているのか、あるいは取り組むこととした施策について、平成27年  
度の事業ということかと思しますので、ご説明をいただきたいと思ひます。お願い  
いたします。

○会長 それでは、事務局のほうからお願いします。増進センター所長。

○増進センター所長 ご質問ございましたので、お答えさせていただきます。

まず、ご質問の1点目でございますが、健康長寿プロジェクトの関係でございま  
すが、これは県が行っております埼玉の健康長寿プロジェクトというものでござい  
まして、内容につきましては県がモデル事業を行ったことによって事業の内容を掲  
げておりまして、それに参加する市町村を募りまして、現在、20市町村が参加して  
いるという状況でございまして、これについては県が考案したモデルの事業に沿っ  
た形でないと参加できないということが言われておりまして、現在、その調整中  
でございます。できれば富士見市のほうも参加をしたいところなのですが、要は市  
独自の事業はだめだということで、あくまでもモデル事業に沿ったものでないと  
だめだということが今、県のほうから説明がございまして、そこで何とか富士見  
市流のものをそこに適用させてもらえないかというところを今、交渉している最  
中でございまして、一応県としては3年度で完了するということで考えているよ  
うでございますので、途中でもいいので、例えば来年度からはいかなものかとい  
うことで、今現在、協議を重ねている最中でございます。

2点目でございますが、健康増進計画の関係でございまして、ホームページ  
なので今、パブリックコメントのほうをさせていただいたところございまして、  
これは既に終了しておりますが、その中に、ホームページで見させていただきます  
と、健康増進計画の案を掲げさせていただいておりまして、それに対して意見を  
募らせていただいたところございまして、現在、策定中の健康増進計画でござ  
います。今後は、間もなく市長のほうに答申をさせていただいて、それで市長  
の決裁を得て確定ということでございまして、時期的には3月の下旬ぐらいに  
なるのかなというふうに見込んでおります。計画の具体的な内容につきましては、  
健康増進計画ということでさまざまな事業をこの計画の中にあらわしてござ  
います。したがってここでお時間をいただいて、細かいところまでご説明する  
時間がございませんので、簡単にこんなようなものだというのをお答えした  
いと思ひます。

まず、先ほどの健康長寿プロジェクトにかかわる問題としては、健康増進  
計画の大きな一つの柱で身体活動、運動という項目がございまして、この  
中で目標を設定さ

せていただいております、数値目標でございますけれども、これはまず運動習慣がある。この運動習慣というのは、1回30分以上の運動を週2回以上ということでございますが、運動習慣が成人高齢者の割合が、現状では20歳から64歳までの男性が現状値32.7%でございます、これを目標値として平成32年度には38%、平成37年度には43%まで引き上げるというような目標値を掲げております。これ以外にもいろいろ目標はございますが、そういった数値目標を掲げまして、それぞれどんな施策を行っていくかと申しますと、まず運動習慣づくりの推進、それから子供の運動に親しむ力と体力づくりの推進、それから生活習慣病予防など健康づくりのための運動機会の定着の推進、それから4点目としまして高齢者の身体活動の推進といったような施策体系を構築しまして、それぞれの施策に沿った事業を展開していくというような内容になっております。簡単でございますが、以上でございます。

- 会長 どうもありがとうございました。いいですか。
- 委員 はい、わかりました。ありがとうございます。
- 会長 ほかにございますか。

「なし」の声

- 会長 質疑がなければ討論を行います。

「なし」の声

- 会長 討論がなければ採決に移らせていただきます。

諮問第1号に賛成の方の挙手を願います。

「賛成者挙手」

- 会長 挙手全員であります。

よって、諮問第1号は承認されました。大変ありがとうございました。

それでは、続きまして諮問第2号 平成28年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算について議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

- 保険年金課長 それでは、諮問第2号 平成28年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）当初予算について説明をさせていただきます。

まず、初めに別添の資料、平成28年度、国民健康保険の現状、概要について大きなところだけお話しさせていただきます。

28年度の被保険者数でございます。これは昨年度に引き続き減少傾向となっております。平成27年度の当初積算人数が2万9,470人でさせていただきましたが、28年度の当初積算人数では2万7,570人を見込みまして、前年度の積算人数に比べて約

1,900人の減を見込んでおります。

ただ、これは予算と予算での比較でございますので、平成27年度の見込みで積算させていただきますと、実際は大体1,300から1,400人の減ではないかと考えております。要因といたしましては、この数年は後期高齢医療や社会保険へ移られる方が多く、また第二次世界大戦の影響で被保険者数が少ない年齢もございます。そのほか景気回復等により若年被保険者数の加入者も少ないことから、このような減少傾向と考えております。

続きまして、年間1人当たりの医療費でございます。これは被保険者とは逆に引き続き増加傾向と考えております。これも平成27年の当初予算時で行きますと、1人当たり25万7,000円でございますが、平成28年度は25万8,400円の昨年、平成27年に比べ1,400円の増を見込んでおります。要因といたしましては、平成28年度は診療報酬の改定がございます。しかしながら、これに与える影響は余りないと考えております。そのほか医療技術の進歩等により、高度医療化や、先ほど市長も申しておりましたが、市内にも透析や糖尿病を扱う病院等が増えていることが背景の一つあるのではないかなと考えております。

また、3番目の保険給付費の推移でございます。昨年より大きく減少しております。これが今回の予算の大きく変わっているところでございます。平成26年から平成28年までの予算額を記載させていただきましたが、平成28年度は昨年度比、4億4,894万7,000円減の71億2,487万5,000円を見込ませていただいております。

要因といたしましては、1人当たりの医療費は増加傾向であります。全体の医療費は被保険者数の大幅な減少により減っております。しかしながら、今後の傾向といたしましては、平成29年度以降、再度、団塊の世代と言われる方々が、医療費が高くかかるという70代へ到達してくると予想されますので、平成29年以降は増加傾向が考えられております。

次に、一般会計繰り入れ、法定外の推移でございます。これは年度によって異なるのですが、平成26年度から平成28年度までの当初予算額を記載させていただいております。当初予算を8億5,500万円と見込ませていただいております。

保険税の推移となっております。これは平成26年度から平成28年度まで記載させていただいております。前年度比に比べて約1億3,000万円減の今年度、平成28年度は23億円を見込ませていただいております。要因といたしましては、保険税につきましては被保険者数の減少が大きく影響していることと考えております。

次に、平成28年度の主な制度改正でございます。主な制度改正といたしましては、

賦課限度額の改定、これは去年に続き平成28年度も行う予定でございます。今の現行では、法定限度額は85万円でございます。平成28年度から4万円増えて89万円になる予定となっております。ちなみに、ふじみ野市の限度額は77万円でございます。

その次、保険基盤安定の軽減拡大でございます。これも平成26年より3年連続での軽減拡大となっております。これは5割軽減分、2割軽減分の拡大を低所得者対策として行う予定となっております。

続きまして、新規事業といたしまして、今年度よりジェネリック医薬品利用差額通知の委託事業を実施させていただきたいと考えております。これは現在使用している医薬品のジェネリック医薬品を切りかえた場合に、安くすることができる自己負担額を各被保険者に通知する事業でございます。平成27年度までは国保連合会が作成し、年2回発送させていただいておりました。これを委託業者に頼むことによりまして、平成28年度からは富士見市独自の作業で年6回の発送を考えております。メリットといたしましては、県内の保険者は国保連合会が作成する生活習慣病に特化した差額通知を発送しておりますが、これを市が独自の委託業者を行うことで、本市の条件に合った種類別薬剤分析ができること、また差額通知発送者に年2回の効果測定を実施し、測定結果をもとにジェネリックの切り替え率が低かった地域や年齢別、また重点地域に送付できるようになると考えております。

もう一つ新規事業といたしまして、特定健康診査診療報酬提供委託事業でございます。内容的は、現在かかりつけ医にかかっている医療機関で特定健診と同等の検査をしている場合に限りまして、その情報を医師の先生から県の医師会を通じて提供を受けることで、特定健診の受診率を向上していこうという事業でございます。

主な概要は以上でございます。駆け足となって申しわけございません。

平成28年度の予算規模の全体像でございます。歳入歳出予算事項明細書という形で、こういうのをもう一枚送っていると思います。これについては、比較増減のところについて説明をさせていただいて、あとは次のA3の資料で少し細かく説明させていただきます。

全体的な予算といたしましては、前年度より約6億2,661万円減の平成28年度予算額は123億7,763万7,000円を見込ませていただいております。主な増減といたしまして、歳入からですが、国民健康保険税、これが約1億3,000万円の減、2番目の国庫支出金、これも約2億円の減、3番目の療養給付費交付金が約6,000万円の減、県支出金も8,300万円の減、また8番目の繰入金でございますが、これも約2億4,700万円の減となっております。

歳出のほうでは保険給付費、これが昨年に比べて約4億4,800万円の減となっております。後期高齢者支援金等、これも7,800万円の減。また共同事業拠出金でございますが、これも約6,300万円の減となっております。

それでは、A3の資料をごらんください。本日お配りしましたA3の平成28年度富士見市国民健康保険特別会計の予算（案）でございます。

これもまず歳出のほうから説明をさせていただきますので、初めに5ページをごらんください。

5ページのまず総務費でございます。ここで大きく変わったところと言いますと、右側の算出根拠をごらんください。徴収嘱託員の見直しをさせていただきますと、5人から3人へと減らして約130万円の減でございます。

その下、13の委託料でございます。前年度は平成28年度の1月から開始されますマイナンバーシステムの改修がございましたが、今年度はシステム改修が終了しておりますので、この分約1,600万円の減となっております。

次の6ページ、趣旨普及費、13番の委託料でございます。これは先ほども説明させていただきましたが、新規事業のジェネリック通知の差額通知の委託料384万3,000円を増で記載させていただいております。これにより総務費全体では前年度より1,400万円減の5,428万6,000円と見込ませていただいております。

また、そのまま6ページでございます。保険給付費でございます。これは当初予算ですが、右側の算出根拠を見ていただきますでしょうか。一般退職保険給付費、療養給付費につきまして、1人当たりの医療費は増加しておりますが、被保険者が大幅に減により、全体的には減の予算となっております。前年度より約4億4,894万7,000円減の71億2,487万5,000円を今回、見込ませていただいております。この減少は、先ほども説明させていただきましたが、平成29年度まで、2年間は減少傾向でございます。これは比較的高い年齢層が減少していくということが考えられます。その後は、先ほども申しましたが、団塊の世代が70に到達してくることで増加と考えられるということになっております。

次に、7ページをごらんください。後期高齢者支援金でございます。これは後期高齢者医療制度に対する現役世代からの支援金でございます。後期高齢者の保険者は毎年増加傾向となっておりますが、今回、平成26年度の額の確定が、精算がございましたので、相殺すると前年度より7,808万9,000円減の15億1,481万9,000円を見込ませていただいております。

少し飛んで一番下になります。共同事業拠出金でございます。これは歳入にもあ

りますが、共同事業拠出金と交付の関係でございます。国保は市町村単位で運営されておりますので、被保険者の少ない小規模な被保険者においては高額な医療が発生した場合、国保財政に与える影響は大きいため、各保険者が助け合いの精神でこの医療費を拠出したしまして、実績に合わせて交付される事業でございます。世に言う再保険的なものでございます。前年度より6,391万9,000円減の28億9,741万9,000円と見込ませていただきました。

最後に、8ページをごらんください。保険事業でございます。特定健診等事務費でございますが、保険年金課の国保事業については、ここは増進センターに一部お願いしている部分でもございます。主なものとしたしましては、右の算出根拠のところにもございますが、13の委託料、特定健診の委託料になります。これは昨年と比べ被保険者の減少により約200万円減の7,988万9,000円とさせていただいております。

その次に、新規事業の情報提供委託事業でございます。これも50万円増を見込ませていただいております。

次に、その下、保健事業費は19の負担金及び交付金のところでございます。右側にありますが、生活習慣予防事業負担金が約400万円増の2,172万4,000円、また人間ドック検査料補助が約300万円増の3,814万4,000円と見込ませていただきまして、全体で保健事業といたしましては前年度より657万円増の約1億6,731万6,000円増を見込ませていただいております。

歳出につきましては以上でございます。

続きまして、もとに戻ってもらいまして2ページをごらんください。歳入のほうに入らせていただきます。

国民健康保険税でございます。算出根拠をごらんください。全体の賦課調定額では33億5,763万7,516円に対しまして、平成28年度の予算額を現年収納率89.28%で設定させていただきましたので、予算額といたしましては23億210万1,000円と見込ませていただきました。しかしながら、平成28年度の調定額は被保険者の大幅な減少をしたことにより、今年度予算は前年度に比べ約1億3,000万円の減となっております。

その下、国庫支出金でございます。国庫負担金で療養給付費の実績に応じて国が負担していただける部分でございます。まず右側ですが、1の療養給付費負担金ですが、①の療養給付費から④の介護納付金の事務経費に32%を掛けた分が国からいただけるものとなっております。これは前年度予算より1億6,705万6,000円減の

17億9,183万円と見込ませていただきました。

国庫補助金でございますが、これは保険者の医療費適正の取り組み等に評価されると補助される交付金でございます。全体で前年度より2億712万1,000円減とさせていただきます、21億3,960万3,000円と見込ませていただきました。

療養給付費交付金でございます。これは先ほども少し説明しましたが、退職者医療制度でございます。退職者医療制度は、平成20年度で廃止されたことから被保険者数は減少しております。そのため、平成28年度は5,957万1,000円減の1億6,748万8,000円を見込ませていただいております。

次に、3ページをごらんください。前期高齢者交付金でございます。これは前期高齢者の65歳から74歳までの方を対象としております。前期高齢者の方につきましては、国が定める全国平均加入率を積算し、被用者保険等に比べ前期高齢者の加入者が多い国民健康保険は多く医療費がかかるということから交付額は多くなり、反対に納付額は少なくなっております。右の積算根拠にありますように、平成28年度予算は平成26年度の精算の額の確定でございます。それを相殺しますと、前年度予算より220万円増の29億6,997万3,000円と見込ませていただいております。

続きまして、県支出金でございます。これは財政調整交付金でございます。右の積算根拠でもありますように、特別調整交付金は医療費適正化の実施状況で評価され、交付されるものであります。また、普通調整交付金は、療養負担金の32%いただいている部分に、さらにまた6%を掛けた分が交付される部分でございます。前年度より8,349万2,000円減の4億4,581万9,000円とし、全体では前年度予算額より8,309万5,000円減の5億2,496万5,000円と見込ませていただいております。

続きまして、共同事業交付金でございます。これも歳入歳出にありますように、交付と拠出の関係の部分でございます。これも昨年度より9,752万3,000円増の28億9,930万6,000円と見込ませていただきました。

続きまして、繰入金でございます。繰入金の一般会計繰入金は、法定外の部分の繰入金でございます。歳入不足の分を一般会計から繰入金としていただいているものですが、保険給付費や療養給付費の交付金の増減、また国、県の負担金や返還金の増減を相殺し、歳入不足として一般会計から法定外繰入金としていただいているものでございます。前年度より約2億3,260万6,000円減の8億5,508万7,000円とし、また法律で繰り入れを義務づけられている法定外繰り入れ、左側の3番目、4番目、5番目と1の保険基盤安定繰入金を含め全体で一般会計からの繰り入れ総額は、前年度より約2億4,737万円減の12億9,828万円と見込ませていただいております。

簡単ではございますが、歳入は以上でございます。

その結果、平成28年度の富士見市国民健康保険特別会計当初予算総額を歳入歳出123億7,763万7,000円と見込ませていただくものでございます。よろしく願いいたします。

○会長 どうもありがとうございました。

それでは、早速ですけれども、この質疑に移らせていただきます。

どなたか質疑ございますか。

○委員 歳入の部分でございます。大きなA3の予算書の2ページ、この部分について何点か質問をさせていただきます。

ここの右側、説明及び算出積算のところに、平成28年度保険税調定・収納見込みという欄がございます。この中で真ん中あたりに収納率というのがいっぱいずらっと書いてあります。収納率89.57からずっと書いてあるのですけれども、極端に22%、22.03%、19.85%と非常に低い分があるのです。これは多分保険料の未払いではないかと思うのですけれども、ちょっと言い方悪いのですが、保険料の未払い世帯というのはどのくらいあるのか、あるいはもっと悪く言えば、未払いだけでも、医療費はちゃんと負担してもらおうと、医療費はかかっていると。だから払うのは払わないけれども、医療費がかかっていると、そういうようなデータがもとになっているのかどうか、もしそういうのがあれば教えていただきたいということ、これが1つ。

それから、収納率がなぜ悪いのだと。

それから3つ目が、収納率を高めるには、やはり高齢負担の面から具体的にどういふ努力をなさっているのか、この3つについてまず収入の面で教えていただきたいということでございます。

○会長 収税課長。

○収税課長 収税課長の榎田と申します。よろしく申し上げます。ただいまご質問4点ほどいただいておりますので、順次お答えしたいと思います。

1点目の滞納者数ということなのですが、平成26年度の決算の数値になりますけれども、平成27年5月会計の締め段階での滞納者につきましては約6,000名となっております。

2点目につきましては、保険料の未払い世帯で、そのうち何世帯か医療の給付を受けているかというようなご質問だと思っておりますけれども、私どものほうの収納のシステムと給付のシステムが、この内容につきましてリンクができていない状況で



ありまして、現時点でご質問の数字についてお答えできませんので、よろしく願いいたします。

続きまして、3点目の収納率の悪い理由ということなのですが、先ほど委員さんのほうからご質問いただいたのは滞納繰越分だと思っておりますけれども、その理由についてなのですが、通常、大多数の方につきましては、その年度内に本来の課税年度内、または納期内に納付をされておりました、滞納繰越分につきましては、その納付が年度内にさまざまなご事情の中で翌年度に繰り越しになっているというような税の性格がございます。その後、年を越しまして、期間経過した後に分納ですとか自主的な納付、プラス自主納付が見込めない方については、差押え等の強制的な取り立てによつての収納の額が入っておりまして、減税分との比較ですと、大きく収納率につきましては被害が生じております。高齢者の観点からも、滞納繰越の徴収につきましては徴収努力してまいりたいと、そんなふうに思っております。

参考までなのですが、平成26年度の決算で本市の国保税の収納率につきましては、県内40市の中で現年分については28位、滞納繰越分につきましては11位に位置してございます。

最後、4点目のご質問でありますけれども、収納率を高めるための徴収努力、取り組みということだと思っておりますけれども、私ども徴収の取り組みといたしましては、大きく3点の基本的な考えに基づき対応しておりまして、まず1点目が滞納をつくらない。現年分の滞納を発生させないことが大切であると、そんなふうに思っておりまして、早期の段階で督促状、文書による催告、電話による催告、必要に応じて訪問活動による催告などを強化してございます。

2点目が、先ほども申し上げましたけれども、資力がありながら自主的な納付が見込めない方については、法に基づいた適切な滞納処分をしていくというような考えがございます。滞納になりますけれども、法に基づく納付資力のない方につきましては、納税緩和制度に基づきまして適切に執行の停止をしていくというような取り組みをしてございます。

簡単ですけれども、以上です。

○委員 ありがとうございます。いろいろとやっていただいていることがよくわかりました。申し上げたいのは、保険制度というのは相互扶助制度で成り立っておりますので、正直者がまずばかを見ないということでやっていただきたいをお願いしたいと思っております。

それから、ちょっと漏れ聞いたところによると、いろんな市役所さんによって督促の仕方が違うということも伺っております。あるところでは、非常に督促が煩瑣にやられているということも聞いております。それがいいのか悪いのかというのは一部あるのですけれども、公平性担保ということでいけば、資力のある方にはきちんと納めてもらうべきではないかと。最近、テレビなんかでもよくその辺が取り上げられておりますので、ぜひ正直者がばかを見ない。そうしないと、みんな納めないよということになりかねないので、ぜひそういうことのないようによろしく願いしたいと思います。ありがとうございました。

○会長 ほかにございますか。

○委員 今の関連のことなのですけれども、あるところでは、いわゆる特別債権の回収室を設置したというようなことを伺っているのですけれども、やはり税の公平性から、全額とは言わなくても、分納するとかという努力を今までしていただいているのだと思うのですけれども、やはり差押えの件数がどのくらいあるのか、また徴収嘱託員が5人から3人に減額になっていて、その分やはり回収室の設置みたいな特別債権のそういう組織の改正というのでしょうか、その辺はお考えあるのでしょうか。ちょっと運営協議会の中での質問とはずれるのですが、やはり国保の保険料の収納率から考えますと、医療費はそれなりに負担をされているわけですから、それなりに保険料も払っていただく、その辺のところではちょっとお伺いしたいと思うのですが。

○会長 収税課長。

○収税課長 ただいま2点ほどご質問いただいたと思うのですけれども、1点目の差押えの件数なのですけれども、平成25年度につきましては116件、平成26年度につきましては198件、本年度、平成27年度につきましては1月末現在で190件ほど執行しております。内容につきましては、預金、生命保険、給与等になってございます。

2点目の徴収員の見直しの件なのですけれども、委員さんおっしゃいますように、納税につきましては自主納付が原則でありますので、まず基本的な考え方に基づきまして平成28年度なのですけれども、5名から3名ということで変更させていただきたいというふうに考えておるのですけれども、内容につきましては3名の方が依然残りますので、高齢なお宅、特別な事情で納付ができない方などは引き続き継続したいと考えておりますけれども、減少する考え方につきましては、コンビニ納付が平成24年度から始まりまして、その納付環境が広がったということもございまして、その徴収する先が減少しているというようなことで5名から3名に変更させて

いただく予定となっております。以上です。

○委員 嘱託員の人数が減ったということはわかるのですが、高齢者世帯に嘱託員の方が行かれるとなると、やはり口座振り込みの制度があるわけですから、行かないなりに口座振り込みに移行するとか、どうしても対応しなければいけない方への説明とか本来やるべきことといたしますか、徴収嘱託員の方が毎月、毎月お客様のそのようなあれで、歩合制でお支払いをしたりしておりますよね。その辺のところ、ちょっと細かいですが、何かそういう傾向があるのかなと思うのですが、やはりできるだけ口座振り込みに移行できるような嘱託員の方への研修といたしますか、何かその辺の強化をお願いしたいと思います。

○会長 これは要望ですか。

○委員 はい、要望です。

○会長 では、ちょっとその点について。

○収税課長 引き続き自主納付の推進に努めてまいりたいと、そんなふうを考えておりますので、よろしく願いいたします。

○会長 どうもありがとうございました。ほかにございますか。

○委員 特定健診についてこの次はお伺いしたいのですが、特定健診につきましてもどの程度の受診になっているのか。それで、受診率が特に低い層は大体どんな人なのかということなのです。そうすると、低い人に対して、その人たちをターゲットにしてどういう啓発をしようとしているのかということをお伺いしたい、これがまず受診率の関係についてでございます。

それから、受診した結果としまして、どのような病気が多いのか。多いとなれば、どのようにしてその予防に積極的にお医者さんも捉えようとしているのかということについて、まず特定健診でございますけれども、教えていただきたいと思っております。

○会長 保険年金課長。

○保険年金課長 では、ただいま特定健診の関係で3つほど質問いただきましたので、ご回答させていただきます。

まず、1番目の受診率の推移でございます。これは受診目標といたしましては、国が掲げる受診目標は平成29年度までに60%という数値を出しております。これに対しまして富士見市といたしましても、平成25年度に富士見市特定健診第2次実施計画を策定しております。その中に目標値を定めております。平成25年度の富士見市の目標値は45%に対しまして、実際の受診率は42.8%、平成26年度は50%の目標

に對しまして42.9%となっております。また、ちなみに平成27年度の目標は55%、平成28年度は57.5%、最終平成29年度が60%と設定をさせていただいております。

ただ、数字的には、目標と受診率、非常に乖離がございますが、実際の県内の63市町村でございますが、受診率につきましては毎年トップテンぐらいの受診率を誇っております。それはやはり医師会の皆様のご協力もございまして、埼玉県内でも非常にいい位置におりますので、今後もまたこれは伸ばしていきたいと考えております。

続きまして、受診率の低い方へのアプローチといいますか、どのような方たちかということの質問だと思っておりますが、やはり若年層であります。40歳から55歳ぐらいの働き盛りの健康に自信がある方が、やはり受診率が低いと考えております。ちなみに、数字で言いますと40歳から44歳の受診率が21.3%、45歳から49歳が25.3%、50歳から54歳が29.3%、また55歳から59歳が32.3%、60歳から64歳が41.5%、65歳から69歳が49.9%、また70歳から74歳が54.4%とやはり年が高くなるほど受診率というのは高くなっていると考えております。

続きまして、そういう若年層の低い方への啓発という質問だったと思います。それに対する対策でございますが、過去3年間一度も受診歴がない方、また継続的に受診されない方への勧奨を行っております。そのほか今年より土、日に健康診査が受けられる実施期間の一覧表を添付したりもしております。また、健康まつりやららぼーと等でも、今年度、特定健診受診キャンペーンという形でティッシュ配り等もさせていただいて、PR活動は実施させていただいております。そのほかラジオ等とかも余り聞いたことはないと思うのですが、この辺等にもテレビ埼玉なんかにも特定健診の啓発という形でやっております。

また次に、市内でどのような病気が多いのかという質問かと思っております。これは全国的なのですけれども、本市におきましても例外なく生活習慣病と言われます糖尿病、高血圧、脂質異常といったもの、また慢性腎不全等が多く見られます。そのために特定健診が生活習慣病に特化したものという形で特定健診なんかも受診を行っておりますが、やはり国保の中でも、この生活習慣病と言われる方が今3分の1ぐらいが生活習慣病に当てはまるのではないかとということも聞いておりますので、この辺をしっかりケアしていきたいと考えております。

また最後の質問で、予防と取り組みということだと思っておりますけれども、非常に特定健診、先ほども言いました人間ドック等の受診をしていただき、健康意識を持っていただくことで早期発見、早期治療により医療費を抑制していけるのではない

かと考えております。また、平成27年度より、この糖尿病に特化した糖尿病重症化予防事業といたしまして、糖尿病の疑いのある方に特定健診のレセプトから抽出いたしまして、その方へ勸奨通知等を送っております。

もう一つの事業といたしましては、腎不全の疑いがあるハイリスクの患者様に対しましては、かかりつけ医の先生にご協力をいただきまして、その方を選定させていただき、生活指導を実施させていただいているのが現在でございます。

簡単ですが、以上でよろしいでしょうか。

○委員 ありがとうございます。今の質問については結構です。

○会長 ほかに質問ございますか。

○委員 これもまた8ページのところになるのですけれども、保健事業です。保健事業の特定健診診査啓発費というのがあるのですけれども、この特定診査啓発費というのはどのような事業なのか、まず教えていただきたいということなのです。多分これは受診した人へのご褒美のことだろうと私は思っておりますけれども、もしそれがそうだとすれば、受診した人から、例えば抽せんでとか、何かその方にご褒美を上げるのではなくて、1年間改善に取り組んで効果を上げた人、そういう人にこそご褒美を上げるという、こういうようなことにしたほうがより効果的ではないかというのが私の考えでございます。それについてどうなのかということをお教えいただきたいということが1つ。

あと、ここにも自動血圧計が11台いろんなところに設置されているという記述がございます。この自動血圧計、非常にありがたい話なのですけれども、本当にうまく利用されているかどうかということなのです。だから利用率が本当にいいのか悪いのかということが1つ知りたいということですので、どの程度の利用率なのかということをお教えいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○会長 保険年金課長。

○保険年金課長 それでは、啓発費ということでございますので、今おっしゃったとおり、特定健診を受けた方に、平成26年度は地場産のお米、みそ、万歩計などを差し上げております。平成27年度は、健康食品の詰め合わせといったようなものを作成して、これを初めて特定健診の受診者の方に30名、また3年以上継続して受診をしていただいた方30名を候補として差し上げようと考えております。

また、血圧計でございますが、利用率ということでございます。今現在、市内では11カ所に設置をさせていただいております。予算額でいきますと、平成28年は36万

円程度でございますので、1台年間で7,000円か8,000円のリース料という形になると  
思います。利用率でございますが、これはもう地域によって、毎日はこちらから  
おりますし、そのとき、来たときに測られる方もおりますので、詳細に利用状況  
をとってはございませんので、その辺は申しわけございませんが、ちょっと不明な点  
もございます。簡単ではございますが、以上でございます。

- 委員 ありがとうございます。利用率はちょっとおわかりにならないかと存じま  
すけれども、なるべく大勢に利用していただくようにすることによって、自分の自  
己管理ができればいいかなと、こういうふうに私は思っております。

それから、先ほどの啓発費、3年間、初めての方が30名。初めての方の場合は、  
比較的初めてということでご褒美的効果があるかなと思いますけれども、大体高齢  
者になってくると3年間連続行く人が多分多いのではないかと思うのです。だから  
常態で行っている人ではなくて、もう少し別の工夫というのをできたら考えていた  
だきたい。いかにこれをうまく利用するか。結果的に、そのことによって病気になる  
ことを防いで、健康で健康寿命を延ばすということにつなげていくべきだと思  
いますが、なるべくこれもちょっといろいろ工夫はされているようでございますけれ  
ども、さらに工夫をしていただきたいということをお願いしたいと思います。

今回の質問はこれで終わるのですけれども、まだ別の質問を続けてよろしいでし  
ょうか。

- 会長 はい、どうぞ。

- 委員 あと幾つかあって申しわけありませんけれども、次は医療費の抑制に向  
けての質問でございます。この医療費につきましては、抑制に向けては、最近もテレビ  
等とかいろんなもので取り上げられてはおります。それで、各自治体でさまざまな  
取り組みが行われておまして、珍しいものにつきましては自治体でテレビなんか  
で放送されていると思います。ですから、そういうことで当市でも何かできるいい  
例がないかということをお調べになったことがあるかどうか、この点が聞  
きたいことでもあります。

参考に、私なんか知っているのでは、何か一生懸命歩くと。どこまで歩いたか  
というバーチャル療法だとか、あと何回やるとマイレージ制度ということで何かの  
ポイントを与えて、それが市内で物を買うことができるとか、あるいはさっきも言  
いましたけれども、医療費ゼロに対する奨励制度、ご褒美制度というのがよその市  
ではあるということをお伺っております。

それから、参考としてですけれども、この前、たしか静岡県だと思っておりますけれ

ども、特産のお茶が何か非常にいい効果があるのだそうです。そのお茶に着目して健康推進しているというのがTBSで放送になったのを見たことがございます。そんなことで富士見市におきましても地元食料と結びつけて、何かそういうものを開発したり、啓発するなり、健康推進と結びつけることができないかな、そういうことをするお考えはないのか。もしあれば、そういうのをやっていただけないかなということをもっとお願いしたいと思っております。

それともう一つあるのですけれども、ジェネリックがさつき出ていまして、先ほどの市長さんのお話によりますと、何か国の制度があつて、その中ではジェネリックのことについて指導があつたとか、ちらっとお話しになっていました。努力制度というのがあつて、これによると交付金が増える。くれるとか、くれないとかという話があつたときに、ジェネリックのことを何かおっしゃっていましたけれども、そうなるジェネリックをどういう形で公募していくか。公募は先ほど来されているというお話がございました。では、ジェネリックの使用率、どうやって使用率を導き出すのかちょっとわかりませんが、もし本来こちらでやれば、ジェネリックでよかったはずだという、その使用率がわかれば教えていただきたいということと、使用率を高めるためには、我々被保険者だけではなくて、処方してくださる先生方にもお願いしないといけないと思っておりますので、先生方とどのような形でご協力をしていただくようお願いしているとか、これだけをまず教えていただきたいと思っております。済みません、ちょっと幾つもありまして申しわけないですけれども。

○会長 増進センター所長。

○健康増進センター所長 ご質問が、ちょっと順番が前後いたしますが、まず健康にいいと言われるような特産品を使った事業はできないかというご質問でございますが、当市においては地元の食材というものはございますが、直接健康に結びつくようなものは今のところないというのが現状でございます。近隣で申しますと、例えば坂戸市などは葉酸を使った食品、例えば食パンであるとか、そういったものを考案して、それを市民に普及していくというような事業を今取り組んでいらっしゃいます。

当市のほうはどうかということでございますが、ご存じだと思いますが、昨年、ふじみ野駅の東口にピアザふじみという新しい複合施設が開設されました。この中に食育推進室を設置させていただいております。この食育推進室は、内容は調理室でございますけれども、設置の意味合いとしては、そこの食育推進室を情報発信拠点としてさまざまな食育に関する情報を市民の皆さんに提供していこうという趣旨

でございます。この食育推進室を開設を記念いたしまして、昨年、地元食材を使った簡単レシピコンテストといったものを実施させていただいたところでございます。ホームページに既に公開をされておりますが、地元の食材を使ったレシピ、簡単にできるということで、入賞者の方のレシピを公開させていただいております。その主な地元の食材として使用されているのは、カブであるとか小松菜、あとはハウレンソウとか里芋、こういったごくごく普通のものでございますけれども、そういった食材を使って、こういうような簡単なレシピができますよということで、応募者の中には中学生の方もいらっしゃいまして、その方も、お一人ですけれども、入賞されております。そのような形で食育に関する情報を今後も適宜発進してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○会長 保険年金課長。

○保険年金課長 それでは、ジェネリックの利用率ということと、もう一つが、医師会の先生方へのアプローチという形で2つ質問をいただいております。

まず、ジェネリックの利用率でございますが、本市のジェネリックの使用率は、平成26年度でございますが、51.3%でございます。また、近隣でいいますと、ふじみ野市が51.9%、三芳町で53%と本市といたしましては県内でも余り高いほうではございませんのが事実でございます。ただ、ジェネリックの率なのですけれども、これは金額ではございませんので、医薬品の数量のシェアの率でございますので、ちょっと金額とはリンクしてきませんが、数量率は51.3%となっております。

これは、仮に富士見市が今51.3%でございますが、これを7割の保険者負担金でジェネリックにした場合、12億5,000万円かかっております。そこをジェネリックにできない、後発部分がない部分については6億7,000万円、約半分が後発医薬品はまだございません。その結果、残りの6億円に対してどのようなジェネリックの利用率を上げていくかということなのですが、現在50%で3億8,000万円に対し、現在では1億8,000万円ぐらいのジェネリックの利用率で効果が出ております。残りの3億円にどれだけジェネリックに変えていかれるかというのが今後の課題なのかなと考えております。

また、先生方へはジェネリックへの要望という形で、ふじみ野市、三芳町、富士見市と市長を交えて医師会の先生方と行っている懇談会において、行政からのお願いという形で、ジェネリックの推進をお願いしているところでございます。利用推進ポスター等を作成した場合、保険者だけの名前ではなく、連名等を使わせていた



だきまして、医療機関の名前も使わせていただいで配布をさせていただくとか、またジェネリックシールを各医療機関の窓口に配布していただくとか、そういうような要望を入間医師会のほうにはさせていただいております。簡単ではございますが、以上でございます。

○委員 ありがとうございます。先ほどの市長さんのお話にありましたように、何か努力制度という国の制度もできて、それが努力が認められると交付金が増えるとか、そういうようなお話もあるようでございますので、なお一層ジェネリック利用についてのご努力をお願いしたいと思うところでございます。

○委員 今のジェネリックの50%という計算なのですが、それは例えばジェネリックがあるという薬品に関しての利用率ということなののでしょうか。

○保険年金課長 はい。

○委員 全体ではないですよ。

○保険年金課長 はい、全体ではないです。

○委員 例えば、これ個人攻撃いけないのでしょうか、医療機関であるところだけはジェネリックを余り使っていないとか、そういうのもあるのですか。やっていないところありますか。

○保険年金課長 各病院のほうでございましょうか。

○委員 例えば、医療機関とか……

○保険年金課長 各医療機関のジェネリック利用率ということですか。

○委員 ええ。

○保険年金課長 それはございます。

○委員 そうですね。そういうところを中心に取組んでいただいで、僕はジェネリック嫌だというわけではないのですけれども、中には患者さんでジェネリックにしたら血圧が上がったとか、飲み心地が悪いとか、実際に品質が全く同じというわけではないので、利用者がこれではやっぱりという、薬局さんのほうでそういうのは説明していただけるのが一番いいのかもしれませんが、実際には業者さんから聞いて、ジェネリック、業者さんですから自分のところのいいこと言うとは思いますが、ジェネリック医薬品とこの辺がこう違うのだと、飲んだ感じというのが違うのだという話をしているので、その辺が患者さんがやっぱりこっちのほうがいいのかなど。金額が余り大して変わらないのだったら、先発品のほうを使おうかなど、こういうふうな意見もあると思いますけれども。

○会長 いろいろ参考になります。

○委員 今のお話を聞いていまして、私もそう思う部分もあるのです。やっぱりこの間テレビでやっていたのですが、必ずしもジェネリックがベストではないというふうなことを言うておりました。やはりその辺はかかりつけの先生なりドクターの処方にお任せしなければならないのではないかなど。余りにもジェネリックがいい、いいというコマーシャルというか、国の政策もいかなものかなというふうには思います。その辺も考えていただいて、市民に対するメッセージを考えながらやっていただければいいかなというふうには思いますけれども。

○会長 ほかにございますか。

○委員 最後の質問にさせていただきます。

これは、今回の予算書には直接出てこないところでございます。去年いただきました資料を見ていましたら、人工透析をあらわした表があったのですね、その一覧表。その中に南畑新田、ふじみ野西4丁目というのが、人工透析割合が非常に高い。これは多分統計上のマジックではないかと私は思っているのですけれども、この表なのですけれども、非常に高いのです。高いところがあるのですよ、ぽんぽんと。だから、これは何だろうな。多分統計上のマジックなのだろうなということ。

それから、生活習慣病というのが出ているのですけれども、各町会別に出ています。町会別というか、町名別に出ているのがあるのですけれども、ここでいきますと、生活習慣病が40%を超えているところがどこかと思っばっ、ぱっぱと見てみましたら、貝塚2丁目、水谷東2丁目、針ヶ谷、それから山室1丁目、錦戸西2丁目となっている。これは何か共通して原因があるのか、それともたまたまなのか。皆さん方、どういう形で市のほうで分析されているかというのをお聞きしたい。それ、もし何かという理由があれば、そういうものを潰していかないといけないのではないかと思いますので、わかりましたら教えていただきたいということでございます。

○会長 保険年金課長。

○保険年金課長 それでは、人工透析の割合で南畑新田、ふじみ野西が非常に多いということで、それはどのような理由かということでございます。これは各地区でいきますと、全体では平均的には二、三名という形で、ほとんど平均でございます。ただ、分母がというか、住んでいる地域の人数が違いますので、その関係でちょっと増えているというのが私たちのほうの分析ではそのような結果が出ております。

また、下の生活習慣病が各地域によって40%を超える地区が5地区ある。この原因なのですけれども、ちょっとそこまでの資料が分析が進んでおりませんで、食

べ物だとかいろいろな要因があるとは思うのですけれども、確実な数字を持っておりませんので、申しわけございませんが、そこははわかりかねるところでございます。以上でございます。

- 委員 ありがとうございます。今、せっかくこういうデータがあるので、こういうデータを有効に活用して、分析していただいて、それで芽は摘む、悪いところは潰していくということで、今後ともよろしく願いいたします。多分今おっしゃったように、生活習慣病についてはたまたまこうなったということではないかなという感じがしないでもないですけれども、多分人口とか年齢構成とかで分析していくとある程度読めてくるのかなと思っています。ありがとうございます。

以上であります。

- 会長 ほかに質問ございますか。

「なし」の声

- 会長 なければ討論を行います。

「なし」の声

討論がなければ採決いたします。

諮問第2号に賛成の方の挙手を願います。

「賛成者挙手」

- 会長 挙手全員であります。

よって、諮問第2号は承認されました。

大変ありがとうございました。

続行していいですか。皆さん、休憩はいいですか。

「はい」の声

- 会長 では、続行させていただきます。

続きまして、諮問第3号 富士見市国民健康保険保健事業実施計画（案）を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

- 保険年金課副課長 では、富士見市国民健康保険保健事業実施計画についてご説明させていただきます。本日お配りいたしましたこちらのほうの冊子をごらんいただければと思います。

3ページ、よろしいでしょうか。まず、計画の趣旨のほうから説明をさせていただきます。レセプトと呼ばれる診療報酬明細書や健康診断のデータなどの情報を活用しまして、国保加入者の健康づくり、重症化予防をどういうふうに防いでいくか

ということを考える事業となっております。平成26年5月に閣議決定されました日本再興戦略にも、こちらのほうの計画をつくるようにということが盛り込まれております。また、多くのデータに基づきまして、医療費の内容や病気の傾向の分析が可能となっておりますので、これらさまざまなデータを突き合わせることで国保加入者の皆様の健康状態の変化を把握できるようになっております。

そして、各種データの分析に基づきまして、より効果的な保健指導の計画立案と、その実施をPDCAサイクルで実施していこうという計画になっております。今、よく言われておりますPDCAサイクルなのですが、まずP、プラン、計画を立てましょう。D、実施、こちらこの計画におきましては、主に保健事業の実施をしていこうということになります。C、チェック、これは評価ということになるかと思うのですが、効果測定を必ず行います。最後のA、こちらは改善。このPDCAをサイクルで行いまして、次のサイクルに向けてよりよいものをつくっていこうというのが、この計画となっております。

5ページのほうよろしいでしょうか。計画の期間でございますが、こちら埼玉県地域保健医療計画特定健康診査等実施計画が平成29年までとなっておりますので、それらの計画との整合性を図るため、平成28年度、平成29年度、第1期目は2期の計画となっております。以降は、ほかの計画とあわせまして5年ごとに見直しを行っていく予定でございます。

続きまして、8ページ以降、富士見市の地域の現状、健康課題、保健事業の実施状況について述べさせていただいております。一例としまして、22ページを開いていただけますでしょうか。健診の分析という題目になっておりまして、特定健康診査の受診状況の分析となっております。先ほど事務局のほうからお話はさせていただいたのですが、こういったデータをもとにしまして、では市のほうはどういった施策に生かしていけるのか、どうしたら皆様の健康を守っていけるのか、そういったことを目標としまして進めていくというふうになっております。22ページは健診の分析なのですが、44ページまでの間にさまざまな分析をしておりますので、後ほど目を通していただければと思います。

45ページのほう、済みません。飛びますが、よろしいでしょうか。こちらは、この計画の目標の設定を定める章となっております。各事業につきまして、内容、現状の値、目標値ということを示しております。現状をいかに目標値に向かって上げていくかということを中心にしまして、事業のほうを進めてまいりたいと思っております。

最後に、48ページ、効果測定ですとか評価のほうになっております。表41に掲げる目標を達成できるかどうか、必ず評価のほうを行いまして、では次にそれがどう生かせるかといったことをまた市のほうで考えまして、新たな計画をつくっていくというような流れになっております。こちらの計画のほうなのですけれども、平成28年3月に一応出させていただきまして、これをもとに保険年金課としましては保健事業のほうを進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。説明のほうは、簡単になりますが、以上でございます。

○会長 どうもありがとうございました。

それでは、この実施計画（案）でございますけれども、これにつきまして質疑を受けます。何かございますか。

「なし」の声

○会長で では、これにつきまして採決に入ってよろしゅうございましょうか。

○保険年金課長 お願いします。

○会長 それでは、この第3号でございます。採決したいと思います。

質疑がなければ、討論を行います。

「なし」の声

○会長 討論がなければ、採決いたします。

諮問第3号に賛成の方の挙手をお願いいたします。

「賛成者挙手」

○会長 挙手全員であります。

よって、諮問第3号は承認されました。大変ありがとうございました。

#### ◎報告事項

○会長 続きまして、報告事項に移らせていただきます。

事務局から説明をお願いします。

○保険年金課長 特にございません。

#### ◎その他

○会長 あとは、その他ございますか。

○保険年金課長 事務局としてはございません。

○会長 皆さんから何かございますか。

「なし」の声

○会長 なければ、この協議は終わらせていただきたいと思います。

◎会議録の確認

○会長 次に、会議録の承認ですが、後日会議録がまとめ次第、加治隆委員と近藤静江委員に署名をお願いいたします。

◎閉会の宣告

○会長 以上をもちましてきょうの会議を終了するわけでございますが、閉会に当たりまして会長代理より閉会の言葉をお願いします。

○会長代理 それでは、一言皆様方に御礼を申し上げさせていただきます。

本日は、大変お忙しい中、またお寒い中にもかかわらず、多くの委員の皆様方にご出席いただきましてありがとうございます。市長から3つの諮問をいただきました。おかげさまをもちまして、これも原案可決ということでございます。今後、この可決をいただきました件につきまして、議会のほうに上程していただきまして、議会のほうになりますと、いろいろとまた細かい点があろうかと存じます。どうか執行部におかれましては十分精査していただきまして、ご可決賜りますようお願いをすることでございます。

まだまだ寒い日が続くわけでございますので、どうか委員の皆様方におかれましては、今後のますますのご活躍をご祈念申し上げまして、甚だ簡単でございますが、ご挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

(午後 3時)

上記会議録の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成28年3月25日

会議録署名委員 会長 齊藤 重治

委員 加治 隆

委員 近藤 静江